

令和3年度

# 得きっずカード 申請受付中!



## 買い物額の10%ポイント還元!!

- 対象世帯 妊婦・高校生以下の子どもがいる世帯
- 受付日時 4月1日～受付開始 平日8時45分～17時30分の間で受付可能
- 申請場所 総合健康福祉センター ゆめりあ（5月6日以降は役場新庁舎）
- 持ち物 印鑑、母子手帳（妊婦の方のみ）
- 配付枚数 1世帯1枚
- 有効期間 配付日から対象世帯でなくなるまで
- 特典 買い物額100円につき1ポイント付与、2ヵ月おきに買い物額100円につき9ポイント付与の合計100円につき10ポイント付与（上限あり）。貯まったポイントは、1ポイント1円で利用できる。
- その他 現在使用中の得きっずカードで満点にならなかったカードのポイントは、翌年度の得きっずカードに移行できます。カード申請時にご持参ください。

問合せ 保健福祉課子育て・福祉グループ TEL:72-2035